

第3期島根県竹島問題研究会の「最終報告書」について

第3期島根県竹島問題研究会座長 下條 正男

今年、平成27年(2015年)は、島根県議会が「竹島の日」条例を制定して10年目を迎える。そこで島根県は、これまでも竹島が島根県に編入された2月22日に式典を開催し、竹島の領土権確立のための啓発の場としてきた。その式典も回数を重ねると、条例制定時の記憶も薄らぎ、竹島問題に対する解釈も多様になった。式典で挨拶に立った来賓からは、「本日はおめでとうございます」といった言葉も漏れるようになった。

だが歴史の事実として、竹島は1954年に韓国政府によって不法占拠され、日本の国家主権は今も侵されたままである。残念なことだが、「おめでとう」といえる状況にはなっていない。「竹島の日」条例の成立から10年、竹島問題は今また、岐路に立たされている。

これは竹島問題を報ずるマスコミの報道姿勢も、例外ではない。2月18日から三回にわたって連載された『朝日新聞』(関西版)の特集「国境の地から『竹島の日』条例10年」がそれである。特集記事では、領土問題であるはずの竹島問題を漁業問題とするニュアンスで伝え、条例制定時の議長が、「竹島問題はそろそろ棚上げし、日韓が手を取り合うように議会が音頭をとる時ではないか」と語ったとしている。

だが竹島問題は、日本の領土の一部が侵奪された国家主権に関わる事案である。日本が独立国家である以上、「棚上げ」はありえない。『朝日新聞』(関西版)の特集は、何を意図し、何を伝えなかったのだろうか。

その特集では、島根県竹島問題研究会が2006年に実施した鬱陵島視察について、大邱大学独島研究所の崔長根氏にインタビューし、その崔氏からは「日本の領土であることを前提に、有利な論理を作る目的で訪れたとしか思えなかった」とした発言を引き出している。さらに鬱陵島の独島博物館では、「下條座長が『事実を歪曲している』と漏らすと、崔は『あなたこそ本質をゆがめている』とかみついた」、と崔長根氏の武勇伝を伝えている。

だがそれは事実を確かめたのだろうか。独島博物館での崔長根氏は、私に付き纏い、取材のカメラが私達に向けられるとひとしきり喚き、カメラの視線が他に移ると、沈黙していた。独島博物館の視察は二度目となる私には、崔長根氏の説明など不用で、静かに展示物を確認していただけである。

「朝日新聞」の特集では、崔長根氏の発言を一方向的に伝えていたのである。その記者は私のところにも取材に来たが、私の発言は一切記事には載せていない。その代わり崔長根氏を取材した際に、私がインタビューで答えていた内容を悉く崔氏に伝えたようである。崔長根氏は、そのあらかましと顛末を3月5日付の『大邱新聞』(電子版)に「今年もまた独島挑発、10回目の『竹島の日』」と題して寄稿し、私を「似非学者」と指弾しているからだ。崔長根氏の文章と「朝日新聞」の特集記事を読んだ読者諸氏は、何を思っただろうか。

だが崔長根氏の発言と「朝日新聞」の特集記事の真偽については、島根県竹島問題研究会編の『竹島問題100問100答』と、この第3期の最終報告書を披繙すれば自明である。竹島問題は漁業問題などではなく、1952年1月18日、韓国の李承晩大統領が「李承晩ライン」を公海上に設定して、竹島をその中に含めたことから始まるからだ。それも日韓の国交正常化交渉の時期と重なっていた。今年、2015年は、戦後70年だけでなく、1965年に「日韓基本条約」が締結されて、

50年の節目にもあたっていたのである。

だが決着が付かなかった竹島問題は、戦後の日韓の懸案となってしまった。韓国側としては、何としても不法占拠を正当化しなければならない立場に置かれたのである。2005年の「竹島の日」条例成立後、韓国側が俄かに叫びだしたのが、日本と同じ敗戦国ドイツとの比較であった。韓国側の論理によると、戦後、ドイツは過去を謝罪し、フランスと和解したが、日本は過去を反省していない。その日本が過去に侵略した竹島を再び奪おうと、領土的野心を露わにしている。日本こそは、アジアの平和を乱す元凶である。竹島に対する領土的野心を捨て、真摯に謝罪しなければ日韓の和解はない、といった論法である。

だがこの論理は、欺瞞である。独仏関係と日韓関係は、根底から違っているからだ。戦後、フランスは、竹島を侵略した韓国のようにドイツの領土を侵奪し、武力占拠を続けているだろうか。それも「李承晩ライン」を根拠に、日本人漁船員3千名近くを拿捕抑留し、国交正常化交渉の際の外交カードとしたのだろうか。戦後の日韓関係の躓きは、韓国側による竹島の侵略から始まったのである。韓国側は被害者を装っているが、歴史の事実として、韓国は加害者だったのである。それをドイツと日本を比較し、日本に歴史を直視せよという人士は、竹島侵奪の事実を隠蔽するためのプロパガンダに加担しているのである。日韓の不適切な関係は、韓国が侵奪した竹島を日本に返還しない限り続き、韓国側が仕掛ける「歴史認識」問題も終焉することがないのである。

戦後70年、確かなことは、日本は隣国によって領土の一部を奪われ、今も国家主権が侵されたままだという事実である。だがそれは竹島問題に限ったことではなかった。その最初の事例が、「ポツダム宣言」を受諾し、日本が無条件降伏をした直後のソ連軍による千島列島、北方領土、南樺太への侵攻である。それもソ連（現在のロシア）とは「日ソ不可侵条約」を締結していた。さらに日本が受諾した『ポツダム宣言』では、「日本国軍隊ハ完全ニ武装ヲ解除セラレタル後、各自ノ家庭ニ復帰シ平和的且生産的ノ生活ヲ営ムノ機会ヲ得シメラルベシ」と謳っていたのである。

しかし日本の将兵達を待ち受けていたのは、温かな家庭での団欒ではなく、酷寒の地、シベリアやソ連各地での強制労働であった。その抑留生活では、数万人が寒さと飢えで命を失った。『ポツダム宣言』には「吾等ハ日本人ヲ民族トシテ奴隷化セントシ又ハ国民トシテ滅亡セシメントスルノ意図ヲ有スルモノニ非ズ」とあったが、ソ連は日本人将兵を奴隷のごとく酷使し、無慈悲に命を奪ったのである。

『日本国憲法』の前文には、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼してわれらの安全と生存を保持しようと決意した」とあるが、その決意は隣国には通じなかった。ソ連の侵攻に続き、韓国政府が公海上に「李承晩ライン」を宣言し、竹島を韓国領としたのは『サンフランシスコ講和条約』が発効して、日本が国際社会に復帰する三ヶ月前である。

では何故、韓国政府は「李承晩ライン」を設定したのだろうか。日韓の国交正常化交渉に臨む韓国政府には、不都合な事情があったからである。朝鮮半島には朝鮮経済の八割とも言われる日本側資産が残され、日本には韓国からの夥しい数の密航者がいた。1950年6月、北朝鮮が38度線を越えて韓国に侵攻し、朝鮮戦争の最中にあった韓国政府は、密航者達の帰国を望んでいなかった。その密航の事実については、1965年12月18日付の「日韓条約批准書交換に関する朴正熙韓国大統領談話」で、朴正熙大統領が「これまで分別なく故国をすてて日本に密入国しようとして抑留され、祖国のあるべき国民になれなかった同胞」とし、在日韓国青年同盟中央本部編の『在日韓国人の歴史と現実』（1966年刊）では、1946年から1965年の間に不法入国で検挙され

た者 69,188 名、11,423 名に「退去強制令書」が出されたとしている。だが検挙された密入国者は、氷山の一角に過ぎなかった。

さらに韓国政府には、朝鮮半島に残されていた日本側資産の問題があった。1905 年、日露戦争を機に日本の保護国となった大韓帝国の経済は、日清戦争で日本に割譲された台湾よりも遅れた状態にあった。人口は、台湾の四倍強の 1300 万人だったが、財政規模は台湾の五分の一程で、未開の状態に近かった。その大韓帝国時代、統監府が取り組んだのは、財政再建のための徴税制度の導入と、幣制の確立であった。大韓帝国の国力では、19 世紀末から続くロシアの南下政策に抗することができなかつたからである。

その施政方針は、朝鮮を併合した朝鮮総督府時代にも踏襲された。そこで経済の自立を目指した朝鮮総督府は、歳入の不足分を日本の国税で補填することにした。それが国庫補充金で、初年度は、朝鮮総督府の歳入の 25%を占めていた。その後、国庫補充金による補充は、1918 年を除き、終戦の年まで続いた。だが朝鮮半島には、この他に莫大な日本人の個人資産等が残されていたのである。

国交正常化交渉に臨む韓国政府にとって、不法入国者の存在と朝鮮半島の日本側資産は足枷となっていた。そこで結果的に、韓国政府は拿捕抑留した日本人漁船員等を外交カードとし、在日韓国人に「法的地位」を与え、「財産請求権」を放棄するよう求めたのである。

だが竹島の領有権問題は、未解決のまま残されることになった。すでに日本には憲法「九条」があり、国際紛争を解決する手段として、武力の行使を放棄していたからである。そこで日本政府は 1954 年 9 月、国際司法裁判所への付託を韓国政府に提案したが、10 月 28 日、韓国政府は、「竹島は日本の韓国侵略の最初の犠牲物」である。「日本が竹島の奪取を企てることは韓国を再侵略することを意味する」として、拒絶したのである。この時の歴史認識は、島根県が「竹島の日」条例を制定するとともに蘇り、盧武鉉大統領や朴槿恵大統領も踏襲している。だがそれは歴史に対する認識であって、歴史の事実ではない。

事実、島根県竹島問題研究会の『竹島問題 100 問 100 答』に対し、韓国側が示した反応がその証左となる。韓国の慶尚北道独島史料研究会、嶺南大学独島研究所、東北アジア歴史財団からの反論は、日本の「固有の領土論」批判や「無主地先占論」批判に集約され、歴史的領域からは撤退していた。これは島根県竹島問題研究会の『竹島問題 100 問 100 答』では、韓国側が竹島を韓国領とする歴史的根拠を検証し、韓国側には竹島の領有権を主張できる歴史的権原がない事実を明らかにしていたからである。

従って、歴史的領域での反論を避けた韓国側が、日本の「固有の領土論」批判と「無主地先占論」批判に戦術転換したことは、事実上の敗北宣言といえるのである。竹島を韓国領とする確証がなくなった韓国側が、日本の「固有の領土論」批判や「無主地先占論」批判をしても、それは「為にする論議」でしかないからである。

そこで近年、韓国側が竹島問題を封印する外交カードとしているのが慰安婦問題、日本海呼称（東海併記）問題、靖国参拝問題、歴史教科書問題等の「歴史認識」問題である。その歴史認識問題では、「竹島の日」条例の制定に即応し、韓国政府が設立した「東北アジア歴史財団」が主導的役割を果たしている。日韓の国交正常化交渉の際は、拿捕抑留した日本人漁船員を外交カードとしたが、今は「歴史認識」が外交カードとなっている。今日、韓国が『村山談話』や『小泉談話』に記された「植民地支配と侵略」の文言に拘るのは、その「侵略」と竹島問題を結び付け、日本を牽制するカードとしているからである。

だが竹島問題と日本による朝鮮統治は、全く関係がない。「植民地支配」も西洋社会とは事情が違う。朝鮮統治のために、巨費を投じなければならなかったからだ。その結果、朝鮮の人口は統治 35 年で、二倍近い 2550 万人に膨れ上がった。収奪を目的とした統治であれば、人口が倍増することもない。韓国側が外交カードとしてきた「歴史認識」は、韓国側が捏造した歴史である。それを端的に示しているのが、竹島問題なのである。

同様に、歴史捏造の現象はロシアでも起こっている。プーチン大統領は 5 月 9 日、「対独戦勝 70 年記念式典」で、「ナチズムおよび日本の軍国主義と戦った国々の首脳に特に感謝する」と述べたとされるが、戦後、そのソ連は日本から千島列島、北方領土、南樺太を侵奪した。その数年後には韓国が竹島を侵略し、今は中国が、虎視眈々と尖閣諸島を狙っている（注 1）。戦前と戦後ではその立ち位置が代わり、歴史も変わったのである。

この 2015 年 5 月 7 日、欧米を中心とした日本研究者 187 名が「日本の歴史家を支持する声明」を発表し、「この声明は戦後七〇年という重要な記念すべき年にあたり、日本とその隣国の間に七〇年間守られてきた平和を祝うためのものでもあります」としていた。

だが戦後 70 年は、「七〇年間守られてきた平和」の 70 年ではなかった。その間に日本は隣国によって領土の一部を奪われ、国民を拉致された。日本は今も国家主権を侵されたままである。その日本が国家主権の回復を求めて竹島の領有権を主張すると、韓国側は「第二の侵略」と騒ぎ立て、韓国側が竹島問題を封印するために繰り出した「東海併記問題」（注 2）や「慰安婦問題」に異を唱え、今度はそれを歴史修正主義と喧伝してきたのである。

戦後 70 年、そろそろ我々は歴史を直視しなければならない時に来ている。他国の領土を盗んだ者が、盗まれた者に謝罪を求め、過去の清算を迫る異常な「歴史認識」は、「七〇年間守られてきた平和」には不相応だからである。和解は、韓国やソ連（ロシア）が侵略した日本の領土を返還した時に成立する。それが韓国側の言う「人類の普遍的な価値」であり、ロシアや中国が実現しなければならない「反ファシズム」への戦いである。

この第 3 期の島根県竹島問題研究会の最終報告書は、韓国側の批判に対して再度反論したものである。この最終報告書が、戦後 70 年を迎えた我々に、改めて歴史を直視する機会を与えてくれることになれば、望外の幸せである。

注 1、A REBUTTAL TO CHINA' S FRAUDULENT CLAIMS ON THE SENKAKU

ISLANDS (<http://www.sdh-fact.com/CL/SENKAKU-Shimojo.pdf>)

注 2、Why not silence the Republic of Korea in dealing with the naming issue of the Sea of Japan? (http://www.sdh-fact.com/CL02_1/86_S4.pdf)